**大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況について**

資料１－１

１　温室効果ガス排出量

2015（平成27）年３月に策定した「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下、「実行計画」）では、以下のとおり期間と目標を設定している。

|  |
| --- |
| ・計画の期間：2015年度～2020年度・計画の目標：2020年度までに温室効果ガス排出量※を2005年度比で７％削減 |

※目標年度の電気の排出係数は関西電力株式会社の2012年度の値（0.514kg-CO2/kWh）を用いて設定

2016年度の温室効果ガス排出量は、表１に示すとおり5,642万トンであり、基準年度である2005年度比で0.7％増加、前年度比では2.5％の増加となった。

エネルギー起源の温室効果ガス排出量については、家庭部門において前年度からの増加率が最も大きく、その要因としては、前年度より夏季に暑く冬季に寒かったため、冷暖房の使用が増加したことなどが考えられる。　　　　　　　※詳細データは「別添資料」を参照。

表１　大阪府域における温室効果ガス排出量

　（単位：万t-CO2）

※2005年度の電気の排出係数は当該年度の関西電力株式会社の値（0.358 kg-CO2/kWh）、

2014年度以降は同社の2012年度の値（0.514kg-CO2/kWh）を用いている。

（参考）

図１　大阪府域における温室効果ガス実排出量の推移

２　対策指標

部門ごとの対策の取組状況を把握するため、家庭や産業などの部門や再生可能エネルギー等について、実行計画では表２に示す対策指標を設定し、温室効果ガス排出量の削減率とあわせて進行管理に用いている。また、対策指標を補足するものとして、表３に示す項目についても把握している。

表２及び表３に各指標の状況を示す。

表２　部門ごとの対策指標

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 部門 | 指標 | 単位 | 2012年度 | 2014年度(参考) | 2015年度 | 2016年度 | 2020年度(目標) |
| 家庭 | 一人当たりのエネルギー消費量 | GJ/人 | 14 | 13.5 | 12.8 | 13.3 | 12 |
| 業務 | 床面積当たりのエネルギー消費量 | GJ/千㎡ | 1,039 | 1,000 | 960 | 937 | 840 |
| 産業 | 条例対象事業者の温室効果ガス排出量削減率（2012年度比） | ％ |  | 7.8 | 9.8 | 8.9 | 5 |
| 運輸 | 保有台数に占めるエコカーの割合 | ％ | 16 | 24.0 | 27.6 | 31.3 | 50 |
| 廃棄物 | 一般廃棄物の廃プラスチックの焼却量 | 万t | 29 | 26.8 | 26.5 | 25.9 | 21 |
| 再エネ | 太陽光発電導入量 | 万kW | 26 | 64.5 | 76.1 | 83.2 | 115 |
| 森林吸収 | 森林経営計画累計面積※ | ha | 612 | 2,664 | 3,281 | － | 4,000 |

統計資料、温室効果ガス排出量の付属資料等から大阪府が作成。

※　森林経営計画は、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する５年を１期とする計画（林野庁ホームページより）。2016年度の値は集計中。

表３　対策指標の補足項目

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 部門 | 対策指標の補足項目 | 単位 | 2012年度 | 2014年度(参考) | 2015年度 | 2016年度 |
| 家庭 | 低炭素住宅及び長期優良住宅の割合※１ | ％ | 19.7 | 21.7 | 23.6 | 23.5 |
| 運輸 | 公共交通の分担率※２ | ％ | 23.1 | － | 26.5 | － |
| 森林吸収 | 府内産木材利用量 | ｍ3 | 7,287 | 10,494 | 11,140 | 10,593 |

※１　新設住宅着工件数に対する、低炭素建築物新築等計画の認定件数（一戸建て住宅、共同住宅等）と長期優良住宅建築等計画（一戸建て住宅、共同住宅等）の認定実績の割合（国土交通省のデータから大阪府が作成）。

※２　「全国都市交通特性調査（国土交通省）」の結果（大阪市・堺市、平日・休日）を基に大阪府が作成。本調査は５年に1回程度実施され、直近２回は2010年と2015年に実施。2012年度の欄には2010年の値を表示。

３　実行計画に基づく取組状況

（１）地球温暖化の緩和の推進（温室効果ガスの削減）に係る取組み

地球温暖化の緩和の推進（温室効果ガスの削減）に係る主な取組みについて表４に示す。

※取組状況詳細は「資料１－２」を参照。

表４　地球温暖化の緩和の推進（温室効果ガスの削減）に係る取組み（抜粋）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 部門 | 計画で掲げた取組み | 2017（平成29）年度の主な取組み |
| 家庭 | エネルギー使用量等の見える化取組の普及 | 府内市町村における環境家計簿の取組世帯数：6,992世帯 |
| うちエコ診断の受診世帯数：1,193世帯 |
| 家庭業務 | 建築物の環境配慮措置の取組の促進 | 一定規模以上の建築物の新築または増改築に対して建築物環境計画書の作成及び届出を義務付け　（建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な（S又はA評価である）住宅の割合：27％、非住宅建築物の割合：12％） |
| 業務産業 | 温暖化防止条例に基づく取組の促進 | 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づく届出で、2015年度から2017年度を計画期間とする事業者において、2014年度比で1.5％削減（2016年度実績） |
| 「見える化」等の普及促進（中小事業者への取組支援） | おおさか版BEMS事業者登録数：20社おおさか版BEMS事業者による新規契約件数：601件（速報値）省エネ診断受診マッチング件数：42件省エネセミナーの開催・講演：主催３回、講演56回 |
| 運輸 | エコカーの普及促進 | エコカーの導入や啓発活動等の取組を実施（エコカー普及台数：110万台（2016年度末）） |
| 廃棄物 | ３Rの推進による焼却処理量の削減 | 府民に対し、プラスチック等容器包装廃棄物の分別排出について、HPでよびかけ。（再資源化量：145,443ｔ（速報値）） |
| 再生可能エネルギー等 | 再生可能エネルギーの普及促進、省エネ・省CO2関連機器等の導入促進 | 融資事業を活用した住宅用太陽光発電導入量：599件、2,852kW（2012～2016年度）関連業界と連携したZEH普及啓発（ZEHフェア開催：４回） |

（２）気候変動の影響への適応の推進に係る取組み

○　府としての「適応」の基本的方向性（適応の意義、分野別の影響と適応の方向性等）を実行計画に盛り込む改定を2017年12月に行い、府の「適応計画」と位置づけた。

○　適応策の推進を図るため、府において実施している又は実施予定の取組みを分野ごとに整理し、「気候変動への適応に係る影響・施策集」としてとりまとめ、公表した（2017年12月）。

○　府民や事業者等の「適応」に関する理解を深めることを目的とした温暖化「適応」推進事業を2017年度から新たに実施し、「おおさか気候変動『適応』シンポジウム」や、府内４地域において地域特性にあわせたテーマの「適応」に関する啓発イベントなどを開催した。また、府民等に「適応」に関する情報を分かりやすく提供し、実践行動につなげていくための啓発冊子『おおさか気候変動「適応」ハンドブック』を作成した。

※適応７分野ごとの取組状況など詳細は「資料１－３」を参照。